

**健康診査****健康診査 検査項目と対象者****【検査項目】**

年齢区分	検査項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画)
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血压、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) [希望による追加項目] 血液生化学(AST、ALT、γ-GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、尿酸)
16歳以上	身長、体重、腹囲(BMI)、血压、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) 尿検査(尿蛋白、尿糖、尿潜血) 血液生化学(AST、ALT、γ-GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、eGFR、尿酸) ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

**【対象者】**

平成23年時に警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された市町村及び特定避難勧奨地点の属する区域に住民登録があつた住民(約21万人) 並びに基本調査の結果必要と認められた方。

(=田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楓葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域及び伊達市の一部)

県民健康調査の「健康診査」とは? (福島県立医大放射線医学県民健康管理センター)より作成

検査項目は、一般的な健康診査に血算、血清クレアチニンや尿潜血などの検査項目を追加したものであります。

16歳以上の対象者に伊達市を除く市町村が実施する特定健診では、通常の健診項目に表中の下線のついた項目を上乗せして実施されています。

健康診査の対象となる方は、原発事故時に警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された市町村及び特定避難勧奨地点の属する地域<sup>\*</sup>にお住まいだった方々です。

※: 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楓葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域及び伊達市の一部

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日  
：2015年3月31日

**関連 Q&A**

- ・6章 QA55 この検査項目で放射線の影響が分かりますか
- ・6章 QA62 県民健康調査「健康診査」のお知らせが、家族の中で届く人と届かない人がいるのはなぜですか
- ・6章 QA63 病気の治療中でいつもお医者さんに診てもらっています。「健康診査」を受けなくてはなりませんか
- ・6章 QA64 個別健診を医療機関で受診するときに、がん検診も一緒に受けたいのですが